

令和7年度

第1回さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

議事要旨

日 時：令和7年8月8日（金）14時00分～15時30分

場 所：ときわ会館 5階 小ホール

出席者：

《委 員》（出席）五十嵐委員、大津委員、向後委員、小谷野委員、滝澤委員、萩原委員、
長谷川委員、渡辺委員

（欠席）神戸川委員、草野委員、柴田委員、早川委員、保坂委員、若杉委員

《事務局》長寿応援部 高橋部長

高齢福祉課 矢田部課長、國分副参事兼所長、石井課長補佐兼係長、
築館課長補佐兼係長、松村主査、安本主任、青木主任、岩瀬主任、
豊田主事

ねんりんピック推進室 黒田室長、梶原主査

いきいき長寿推進課 白谷参事兼課長、小池係長、松尾係長

介護保険課 百澤参事兼課長、山口課長補佐兼係長、駒井主査

議 事：（1）さいたま市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況につ
いて

（2）高齢者福祉施策のあり方の検討について

資 料：

【資料1】さいたま市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の令和6年度実施状況について

【資料2】高齢者福祉施策のあり方の検討について

傍聴者：0名

1 開会

(事務局) 出席状況の報告、資料の確認、長寿応援部長の挨拶

2 議事

大津会長による進行。本会議の公開及び会議資料の公表について合意。
傍聴の許可。

(議事1) さいたま市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

事務局より【資料1】に沿って説明

・萩原委員より事前質問

(萩原委員) 10 ページのC評価となった事業の課題分析の中の「基本分野3(6) ①介護者が集い、相談できる場の確保」について、地域包括支援センター等から、ケアマネージャーが不足しているため予防プランの作成に追われてしまい、地域活動に手が回らないという意見が出ている。予防プランの担当数を減らすために、ケアマネージャー不足、事業所不足の解消に取り組んでもらいたい。また、ケアマネージャーの更新のための費用・受講時間数の削減や予防プランナーとしてのケアマネージャーの配置を検討して欲しいという声もあった。

→ (事務局) ご指摘の内容については、本市の行政区単位で地域包括支援センターの運営状況や地域課題等を協議する場である「さいたま市区地域包括支援センター連絡会」などでも、複数の区で同様の意見が挙がっており、本市としても市全体の喫緊の課題であると認識している。ただ、生産年齢人口が減少する中、今後高齢者が増加するため、需要の増大が見込まれている介護分野での人材の確保は、わが国における構造的な課題でもある。本来は国が介護保険や介護人材の処遇改善など介護保険の枠組みの中で抜本的、多面的な施策を検討するべきであると認識しており、本市としても、繰り返し提案や要望などを実施してきた。今後もそういった取り組みを検討しながら、例えば、予防プランの作成等に係る負担軽減など、自治体の裁量の中で負担軽減や簡素化できる部分については、介護支援専門員協会など関係団体との意見交換も行いながら検討していきたい。

(いきいき長寿推進課・地域支援係)

→ (萩原委員) 地域包括支援センターに対しての予防プランナーの配置については検討しないのか。

→ (事務局) 条例配置職員の他に本市独自の職員配置として、任意配置職員という枠組みを置いている。他市の取り組み状況などの把握に努めながら、既存の任意配置職員の枠を拡充するのか、別で配置するのかを含め検討していきたいと考えている。(いきいき長寿推進課・地域支援係)

→ (萩原委員) 一例となるが、最近、一度現場を離れた65歳以上のケアマネージャーを短時間勤務(パートタイム)で雇用ができています。また、子育て中のケア

マネージャーについてもやはり短時間勤務を希望している。今後、介護職員も高齢化していくため、短時間勤務でよければ、そういった方の雇用についても検討の1つとして考えていただきたい。

→（事務局）ご意見として承りたい。（いきいき長寿推進課・地域支援係）

・萩原委員より事前質問

（萩原委員）10 ページのC評価となった事業の課題分析で、「基本分野5（2）④空き家発生予防のための普及啓発活動」について、地域包括支援センターはあまり認知しておらず、高齢者施設は知らなかった。地域包括支援センターに確認したところ、地域包括支援センターの仕事としてではなく、地域の方の方がより察知が早いため、自治会や民生委員にアプローチすることを検討してほしいという意見があった。

→（事務局）本日は所管課が不参加のため代理で回答する。

今回の目標の対象は「相続・空き家出前講座」という事業である。10 人以上の団体から申し込みがあった場合に開催することとしているが、昨年度は申し込みがなく開催していない。また、地域で行ってはどうかという意見をいただいたが、「さいたま市空き家対策講座」という別事業で、さいたま市の職員が空き家について自治会の皆様を対象にセミナーのテーマ講座を行っており、昨年度3回開催していると伺っている。その他にも、コミュニティセンターでの空き家の対策講座を月1回開催していた。今回、高齢者福祉に関する計画であるため、あくまでも地域包括支援センターや老人福祉施設と協力することにフォーカスして計画を立てていることから、目標設定でも地域包括支援センターや高齢者施設へのアプローチとしている。しかし、周知不足の面もあるため、今後については、チラシの配布、ホームページの周知を行い、「空き家ワンストップ相談窓口」の周知については民生委員に対するアプローチも検討していくと伺っている。（高齢福祉課・企画施設係）

・長谷川委員より質問

（長谷川委員）資料7 ページにある成果指標の中で、目標値に対して介護認定率（75～79 歳）が同数値であることや介護認定者の維持・軽度化した割合を踏まえ、医療費或いは介護保険の保険給付の減額を進めてほしい。難しいとは思いますが、ぜひ検討いただければありがたい。

→（事務局）医療費や介護の費用が下がることになれば、モチベーションがより上がることになるかと思う。当然、認定率が下がる、または認定が軽くなった場合は、短期間的な目線だと次の期の保険料の上がり幅が減るという仕組みにはなっている。どこまで目標値として設定できるかは、これから考えていかなければならないが、参考にしながら進めていきたい。（介護保険課）

・向後委員より質問

（向後委員）資料5 ページの星印がついている在宅医療介護連携の推進などの項目については、施設の整備がうまく進んでいないという印象を受けるが、行き先が

ない高齢者が地域に溢れており、施設入所のための順番待ちになるのか。今後、達成率を上げるために、我々はどういうことを考えていったら良いのか。

→（事務局）事業所の整備については、介護保険法でコントロールできる部分とできない部分があり、例えば、住宅型の有料老人ホームは、介護保険法で指定するものではないので、届け出をすれば作ることができ、かなり数が増えてきている。結果として、住宅型の有料老人ホームに入所し、訪問介護や通所介護等の在宅サービスを利用している方も多いと考えている。そのため、事業所の整備については、想定していたような整備ができていない状況ではあるが、行き先のない高齢者が溢れているかという、そうとも言い切れない。（介護保険課・事業者係）

→（向後委員）住宅型の有料老人ホームについては、ニュースで報道されることがあるが、正しい使われ方をしているのか気になっている。地域で住んでいる方が安心して預けられた方が良し、地域にどのような施設があり、何が本当に必要なのかも併せて考えてもらえると良いと思う。また、10期計画策定の際に参考にしたい。

→（事務局）住宅型の有料老人ホームに入っている方が、訪問介護等のサービスをどんどん利用している場合がある。ご指摘いただいた問題点は、厚生労働省も問題意識を抱えており、検討会も開かれていると認識している。そういった議論の影響を見ながら、市としてできることを対応していきたいと考えている。（介護保険課・事業者係）

（議事2）高齢者福祉施策のあり方の検討について

事務局より【資料2】に沿って説明

・長谷川委員より質問

（長谷川委員）資料4 ページ「検討内容（案）」（2）高齢者福祉のニーズに応じた多様なサービスの提供方法や新たな支援の導入について、7 ページ「新規事業の創設（軸2）」の2点について、ご説明いただいて考えたことがある。今年1月に「令和6年度第2回地域包括応援セミナー」に出席した際、資料と似たような形で総合事業に繋げたイメージ図が出てきた。また、先日の社会福祉審議会の中でコミュニティソーシャルワーカーを新設するお話があった。このように現在、様々な総合事業が進められていく中、高齢者福祉施策のあり方の検討において、総合事業はどのように反映できるのか。何かご見解があれば教えていただきたい。

→（事務局）今回の見直しに関しては、「高齢者福祉施策のあり方検討」ということで広い意味で取れる状況にあるが、現在市で独自で行っている高齢者福祉事業の見直しを予定しており、今まで長く見直し等をしていない事業が対象と考えているもの。また新たな支援事業の創設についても同様に市独自の事業導入を想定しているものになるため、介護保険法の総合事業の見直しは今回の対象としていない。（高齢福祉課・在宅事業係）

・向後委員より質問

(向後委員) 資料 3 ページ「検討の必要性」にて、高齢者やその家族の医療・介護・生活支援に対するニーズについて記載がある。今後の検討として、構成メンバーの中では、主に介護職の方がメインとなっており、医療分野が抜けている。高齢者福祉施策のあり方検討については、医療の目線は特に必要ではないのか。在宅医療に関わる中で、介護だけの視点に偏ると十分でない部分もあると思う。体調管理や様々な支援に医療が入っていることが前提で、そこに介護支援が入っていくことが相乗効果を生み出すと思うが、その点についてどのように考えているか。

→ (事務局) 委員ご指摘の通り医療分野も重要だが、今回の検討については市独自で行っている高齢者福祉政策の今後のニーズ等に応えた見直しというのを想定している。今頂いたご意見は担当部署に返すことはできるが、医療費を安くするといった政策につなげるようなものではない。(高齢福祉課・在宅事業係)

→ (向後委員) 私は実際在宅で治療する患者の各ご自宅を回って介護保険の上で服薬支援を行っている。薬の部分に関しては医療保険だが、その他の部分については介護職の方とも協力を非常に密にして、介護保険の制度として薬剤師やその他の医療職種がご自宅に入っていることがあると思う。そのため、医療と介護を完全に切り離されてしまうと、介護保険を用いた医療職の方の見守りや、関わりといった点が抜けてしまう。医療職で介護に携わっている人達も一緒に取り入れ検討した方が、さいたま市独自のよりよい施策や事業に繋がってくると思ったため質問させていただいた。

→ (事務局) 当課の方で在宅医療介護連携推進を進めており、ご指摘のような医療職と介護職の連携をどう図るか、それに関連する例えば入退院支援ルールの方策定や在宅医療の連携をする拠点の設置、各種関係者を集めた研修等の事業を進めさせていただいている。今回この会議体の考え方としては先ほどご説明した通り。在宅医療介護連携を推進するにあたっての事業の考え方としては、今委員ご指摘のような考え方も含めて、進めさせていただければと考えているため、ご理解いただきたい。(いきいき長寿推進課・介護予防係)

・滝澤委員から質問

(滝澤委員) 今後のあり方の検討について、希望を含めての意見になるが、資料 5 ページの見直し軸の中に、5 番、6 番に敬老祝金支給事業や敬老会事業等がある。前回の分科会で、細かな数字等も確認させていただいたが、高齢になった方々をお祝いする事業だったと認識している。私は地域の中で、敬老会等に関わる民生委員をしているが、年々、民生委員や自治会も高齢になり、同じような経費で同じような事業を実施しているため、活動が難しい地域や解散する自治会があると把握している。今回の高齢者福祉施策のあり方検討のメンバーの中に、自治会連合会や民生委員・児童委員協議会の委員が入っている。皆様からの見地から、事業の良い点と改良点について検討する会議にさせていただきたい。

→ (事務局) 委員ご指摘の、特に敬老祝金、敬老会事業等に関して、自治会、民生委員等から様々な意見を伺っている。今回の見直しの中で、こちらの事業も対象

としている。ご意見いただいた点を含め検討を進めていきたい。(高齢福祉課・在宅事業係)

・五十嵐委員から質問

資料 5 ページの事業の見直し(軸 1)の高齢者見守り活動奨励補助金交付事業について、こういった視点で検討したらよいのか、どこから事業と呼んでよいのかを見直しで検討していただければと思う。実質的に組織はなくても、自主的に近所の人や町の人、自治会が 1 人暮らしの高齢者を見守っている。町の中では非常に大事なことで、自治会やボランティア、老人会、民生委員は、全部ボランティアだがそのためにあるようなもの。ボランティアという責任が曖昧な人にそれを全部任せていいのか。事業の中に 1 つ項目として加えることはできないか。

→(事務局) 7 番の高齢者見守り活動奨励補助交付事業は、市から社会福祉協議会に補助金を交付し、見守りを続けていただいているという事業がある。活発に活動をしているところとしていないところと、地域で乖離があるため、その点も事業の見直しの 1 つとして検討していきたい。(高齢福祉課・在宅事業係)

→(大津会長) この高齢者見守り活動奨励補助金は、社会福祉協議会が実施しているものか、社会福祉協議会を通じて自治会等に補助金を交付しているものか。

→(事務局) 市社会福祉協議会を通じて地区社会福祉協議会で実施しているものである。(高齢福祉課・在宅事業係)

・長谷川委員から質問

(長谷川委員) 各地区で実施しているわいわいサロンやワンコインサロンは、月に 1 回、地区の高齢者を集めてお茶飲み会のような形で、見守りや、健康状態を確認するもの。これも高齢者見守り活動奨励補助金交付事業に含まれるのか。

→(事務局) 高齢者見守り活動奨励補助金交付事業の中に、地区社会福祉協議会中心に行っていたらいいサロン活動も補助対象経費の中に入っている。そのため補助を受けて実施していただいている地区もあるかと思われる。(高齢福祉課・在宅事業係)

・渡辺委員から発言

(渡辺委員) 見守りは、老人会でも長年取り組んでいるつमりの事項。しかし老人会の立場として正式に実施できないため、何かあれば地域の民生委員・児童委員の方に通知している。民生委員というプロがいるため、同じことを実施するのではなく、アンテナ替わりのように、友愛活動として 10 年ほど前から緩やかに見守るお手伝いをしている。

・五十嵐委員から質問

(五十嵐委員) 今自治会に限らず町は、3 軒隣になると誰が住んでいるかわからない。5 軒隣になるとより何もわからない。自治会は今大きな岐路に立っており、自治会の加入率が半分ぐらいになりつつある。「向こう 3 軒両隣」で昔は助け合って生きていた。ほとんど家庭の事情が分かり、日ごろから挨拶をして、たまに

はお茶を飲み、不幸があると助け合っていた。それが今はほとんどなく、それぞれの町で色々な問題が無関心になっている。支え合いを町の中で強化するためにはどうしたらいいのか。見守りに近いが、見守りというと弱者を町の中で支えるという意味。弱者に限らず、隣同士はもう少し連携し、災害のとき、家族の安全確認の次に隣近所の安全を確認するのが理想の姿。しかし、誰が住んでいるかわからないのでは確認のしようがない。この事業の見直しの中に、隣近所の支え合いのようなことを項目として設定することはどうか。

→（事務局）現在高齢者の見守りが必要な要因として、孤独孤立が挙げられる。

地域とのコミュニティ形成は非常に重要。核家族化や少子高齢化も原因の1つとして考えられているところ。今後高齢者がさらに増えていくことが想定されているため、例えば敬老会を強化することで、地域コミュニティの再形成を目指せるか等の議論も今後できるのではないかと考えている。具体的に、自治会や民生委員さんの人員不足は把握しているが、今回の検討の中では、対象とできるところとできないところがあるため、ご了承いただきたい。（高齢福祉課・在宅事業係）

・渡辺委員から意見

（渡辺委員）敬老会について、私の地区でも75歳以上が230人ほどいる。その中で、老人クラブに加入している人が70人ほど。つまり3分の1くらい。残りの3分の2は、老人クラブだけでなく自治会にも加入していない。敬老会は、地域に住む頭数に対して、1人あたりの金額を、社会福祉協議会を通じて自治会に交付されている。実は参加者数は住んでいる方の4分の1程度。実際に集まる空間はない状況。今、若い70歳前後の人が自治会長をやっていることが多い。4分の1の人達のために使うのはどうかという意見もあるが、歴代の方々は、そういうつもりで市の方からお金が出ているわけじゃないということで、特徴のない行事を続けている。お金の使い道の縛りがあるのか分からないが、もう少し特徴のある行事を企画していいのか、生きがいにするためにはどうしたらいいのか、このような視点が新たな検討課題の中に入ってくることを期待している。

・萩原委員から質問

（萩原委員）敬老会事業で、把握している事例として、私の所管する施設に入っている方にも自治会から茶葉が届いた。これは施設でその方に提供する方法がないのでご家族に渡すことになった。この事例からも今後、敬老会の内容について検討していければと思った。

今度高齢者福祉施策のあり方検討会にて、この17項目を軸にして、それぞれどういう事業か、課題があるかということを積み上げていくという認識でよろしいか。

→（事務局）委員ご指摘の通り、6ページにあるカルテがほんの1例だが、同様に対象や制度、関連法令、実績等をまとめたもの17事業分を用意し、資料として提示させていただき、事業1つ1つの、今後のあり方を検討していきたいと考えている。（高齢福祉課・在宅事業係）

- ・（大津会長）高齢者福祉施策のあり方検討会については、事務局からご説明いただいたような形で設置をするということによろしいか。
→（委員）異議なし
→（大津会長）具体的なメンバーについて、調整中のところは後ほど決定していく。
- ・（大津会長）本日の意見について、事務局の方で、事業に反映するようお願いする。

4 閉会

（事務局）事務連絡等

以 上